

会計年度任用職員（期日前投票事務従事者）募集要項

職名（職種）	会計年度任用職員（期日前投票事務従事者）
採用予定人数	25人程度 ※ 上記の人数は目安です。採用人数は選挙ごとに異なる場合があります。
職務内容	期日前投票に関する業務（受付・案内・名簿対照・用紙交付・会場設営・撤去など）
応募資格	地方公務員法第16条に規定される下記いずれかに該当する方は受験できません。 ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方 ・ 札幌市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方 ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
求める人材	接客応対ができる方（必須）、パソコン操作ができる方（歓迎）
任用期間	選挙の告示日から選挙期日の前日までの期間 ※ 衆議院議員総選挙の場合、概ね選挙執行日の12日前から前日までの12日間 ※ 採用後、1か月間（勤務日数が15日に達しない場合は、15日に達するまで）は条件付採用期間となります。
勤務場所	清田区役所（札幌市清田区平岡1条1丁目2-1） または 札幌市交通局（札幌市厚別区大谷地東2丁目4-1） ※ 勤務場所は変更となる場合があります。 ※ 札幌市交通局勤務の場合は、清田区役所からの送迎があります。 ※ 勤務場所は敷地内禁煙です。
勤務所属	清田区選挙管理委員会事務局
勤務日・時間	・ 勤務日 1週間当たり5日以内とし、勤務日については清田区選挙管理委員会が定める。 ※ 土日に勤務となる場合あり。 ・ 休日 国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日 ・ 勤務時間 1週間当たり30時間以内とし、1日当たりの勤務時間の割振りは以下のいずれかとする。 (1) 8時00分から14時45分まで(休憩45分) (2) 8時15分から15時00分まで(休憩45分) (3) 9時30分から16時15分まで(休憩45分) (4) 9時45分から16時30分まで(休憩45分) (5) 13時30分から20時15分まで(休憩45分) ※ 時間外・休日勤務を命ずる場合あり
給与	・ 支給区分：月額6,211円（地域手当を含む） ・ 支払日：翌月21日 ・ 給料表：会計年度任用職員事務補助職給料表 ・ 手当：通勤手当その他の各種手当が支給されます。 ・ 支払方法：指定口座への振込等 ※ 上記は令和6年4月時点のものです。条例改正等により変更されることがあります。 ※ 詳細は、札幌市会計年度任用職員の給与等に関する条例、札幌市会計年度任用職員の給与等に関する条例施行規則等をご覧ください。
諸手当	通勤手当、時間外勤務手当等有
休暇	各種休暇・休業制度有（取得要件有）
社会保険	加入要件を満たす場合には、雇用保険適用
公務災害	補償制度有
服務	地方公務員法上の各規定が適用（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等） ※ パートタイム会計年度任用職員は、営利企業への従事等の制限は不適用となり兼業が可能

<p>スケジュール 応募方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 応募受付期間 令和6年4月23日（火）～令和6年6月28日（金） ※ 郵送の場合は、6月27日（木）までの消印有効 ・ 面接日程 書類選考後、面接を行う方にのみ電話で連絡いたします。 履歴書到着後、およそ1週間程度で連絡いたします。 ・ 合否決定時期 選挙の執行が決定された以降随時 ・ 応募方法 上記の受付期間までに写真付き履歴書を下記まで持参または郵送 ※ 職歴（特に正規・非正規問わず札幌市職員としての職歴）は漏れなく記載してください。 ※ 提出いただいた書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。 ※ 原則として、令和6年度中に選挙が執行されない場合は、応募しても任用されませんので予めご了承ください。 ※ 合否に関するお電話等でのお問い合わせにはお答えできませんので、予めご了承ください。 <p>【履歴書送付先（募集者）】 〒004-8613 札幌市清田区平岡1条1丁目2-1 清田区選挙管理委員会事務局 宛 ※ 封筒の表に「会計年度任用職員履歴書在中」と朱書きのうえ提出してください。</p>
<p>個人情報の 取扱い</p>	<p>履歴書等に記載いただいた個人情報は、札幌市会計年度任用職員の先行及び任用に関する事務以外の目的に針用いたしません。</p>

※関係条例、規則等が制定改廃された場合は、上記の取扱いが変更されることがあります。